

地代理論とリカードの租税分析

森 俊 一

I はじめに

リカードは、主著『経済学および課税の原理』において、各種租税の経済効果を詳細に論じている。これは、リカードにとって、彼の経済理論の応用という側面が非常に強い。とくに、課税と地代との関係について、リカードは差額地代論の視点から、スミスの所説に対する批判を展開している。

ところが、リカードの差額地代論にはリカードの議論に則して考えてみても、問題がない訳ではない。これを明確にしたのが、スラッファである。スラッファは、基本的にはリカードの理論を引き継ぎながら、なおそれに含まれているいくつかの問題点を克服することによって古典派経済学の復興を試みたが、地代論もその例外ではなかった。スラッファの地代への接近の仕方は、リカードの地代論よりもより一般的なものである。

このようなスラッファの地代論にもとづいて、課税が地代に与える影響に関するリカードの主張を検討するなら、リカードの主張はどのように修正されねばならないか、あるいはリカードの主張が成り立つためにはどのような仮定を必要とするかを考えることができるであろう。これが、本稿の課題である。

最初に、スラッフアの地代論を概観する。次に、課税と地代との関係を中心にリカードの租税論を振り返り、そこにどのような問題点が含まれているかを指摘する。最後に、スラッフアの地代論に依拠しつつ、リカードの主張を批判的に検討する。

II リカード地代論の問題点と地代の一般理論

リカード地代論の問題点

リカードは、穀物需要の増大に応ずるために新たに耕作される土地の順序を、土地の肥沃度に応ずるものとし、自然によって与えられたものとした。その考えの背後には、どのような土地にも、同一の生産手段と労働の組み合わせが投下される、すなわち同じ生産方法が用いられるという想定がある。そのときには、同じ大きさの土地の耕作からの穀物生産量の相違は、耕作される土地の肥沃度のちがいによるものであると見てよい。

しかしながら、ある土地は地味が乏しくとも機械化に適しており、ある土地は地味が豊かであるとしても機械化に適せずより多くの労働投下を必要とするというように、品質の異なる土地には異なる生産方法が用いられるであろう。品質の異なる土地における穀物一単位あたりの生産費の格差は、採用される生産方法の相違にもとづくものである⁽¹⁾。そうであれば、どのような生産方法が、あるいはどのような穀物生産工程が有利でより収益的であるかは、賃金や利潤率といった経済的要因にも依存する。たとえば、賃金が相対的に低く利潤率が高いときには、より労働集約的な生産方法が有利であるが、賃金が高く利潤率が低いときには、より機械化された工程の使用が有利となろう。

賃金と利潤率の関係が変れば、生産手段として穀物生産に投下される商品の価格は一斉に変化し、たとえさまざまな土地において用いられる

生産方法——穀物生産工程——に変わりがなく、穀物一単位の生産に投入される労働や生産手段としての商品の種類や量に変化がなくとも、各耕地での穀物一単位あたりの生産費もまた一斉に変化する。

まず最初に耕作される土地は、穀物一単位あたりの生産費が最も小さい工程を使用する土地であるが、その土地の耕作のみでは穀物需要を十分満たすことができないとき、その次に生産費の小さい工程を使用する土地に耕作が及ぶであろう。この場合、穀価は上昇し、以前から耕作されていた土地に地代が生ずることになる。この地代こそ、リカードのいう差額地代である。差額地代の大きさは、各耕地で用いられる工程ごとの穀物一単位あたりの生産費の格差に規定されるが、賃金と利潤率の関係がちがえば、各工程での生産費の格差もちがったものとなり、差額地代の大きさも変化するだろう。そればかりではなく、耕作の順序もちがいで、これまでは収益性の点で劣っていた工程を用いる土地に、いまや地代が生ずるかもしれない。

このように、さまざまな土地で用いられる各工程ごとの生産費の格差は、賃金、利潤率、諸価格から独立ではない。差額地代の存在またはその多少は、賃金、利潤率および諸価格の水準に何ら影響を及ぼさないけれども、反対に後者は前者に影響を及ぼすのである。リカードは、このうち前半部分を明らかにしたが、後半部分を不明確のままに残したと
いってよい⁽²⁾。

地代の一般理論：スラッフアによる地代の説明

スラッフアの理論的フレームワークにおいては、土地という再生産不可能な生産手段は、固定資本と同じように結合生産の一例として取り扱われる⁽³⁾。穀物の生産は、土地とその他の生産手段を用いて、穀物と土地をうみだす生産過程として捉えることができるからである。スラッフアは、品質の異なる土地には、それにふさわしい穀物生産方法——穀物生

産工程——が使用されるということを認める。そのとき、問題は、穀物需要をみたすのに必要な穀物生産のためには、どの生産方法が使用され、どの品質の土地が耕作されねばならないかである。もし、どれか一つの工程のみを使用し、どれか一つの品質の土地を耕作すれば、必要な穀物生産が可能となるとするなら、この問題は、きわめて単純な技術選択の問題となる。

いま、一つの製造品と一つの農産物(=穀物)よりなる経済を想定しよう。そして、それらはともに基礎財であり、製造品にはただ一つの生産工程が存在するが、穀物生産には、二つの異なる品質の土地で使用される二つの工程が存在するものとする。それぞれの工程に対応する価格方程式は、次のようにあらわすことができる。

$$(1+r)(a_{11}p_1 + a_{21}p_2) + wl_1 = p_1 \quad \dots\dots(1)$$

$$(1+r)(a_{12}^1p_1 + a_{22}^1p_2) + wl_1^1 = p_2 \quad \dots\dots(2)$$

$$(1+r)(a_{12}^2p_1 + a_{22}^2p_2) + wl_2^2 = p_2 \quad \dots\dots(3)$$

r と w は、利潤率と賃金をあらわし、 a_{ij} , l_j ($i, j=1, 2$) は、 j 財一単位の生産に必要な i 財の量と労働量をあらわす。 p_j ($j=1, 2$) は j 財の価格である。ここで、下つき添字 1 は製造品をあらわし、下つき添字 2 は穀物をあらわしている。また、 a_{ij}^k , l_j^k ($k=1, 2$) は、 k という品質の土地で使用される工程 k での生産手段と労働の投入係数である⁽⁴⁾。

$p_2=1$ とおくと、(1)と(2)の方程式で技術 I のもとでの $w-r$ 関係を得ることができ、(1)と(3)の方程式で技術 II のもとでの $w-r$ 関係を得ることができる。それらが、図 1 の上段図のようであったとしよう。図 1 では、技術の切り換えが生ずるケースが描かれている。もちろん、技術の切り換えが生じないケースもあるであろうし、再切り換えが生ずるケースを考えることもできる⁽⁵⁾。

いま、図 1 において賃金が w_1 であるとするなら、技術 I が技術 II よりも有利となり、技術 I が採用される。このことは、農業部門で(2)の方程

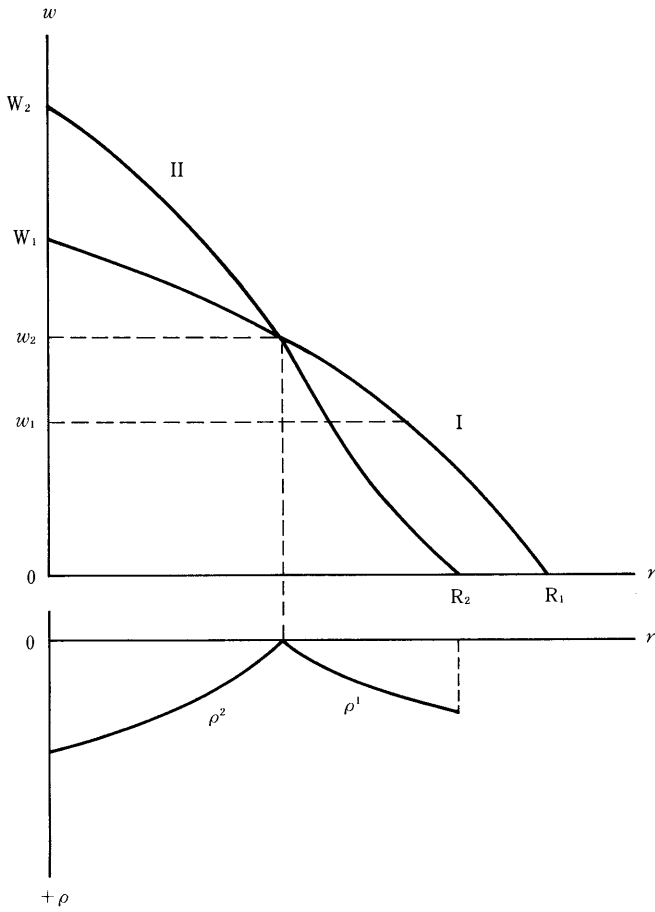


図 1

式に対応する工程1が使用され、土地1が耕作されるということを意味する。 w が $0 < w < w_2$ であるかぎり、同様のことがあてはまる。ところが、 $w_2 < w < W_2$ のときには、技術IIの方が有利となるので、技術の切り換えが生じ、農業部門で工程2が選択されて、土地2が耕作されることになる。外生的に与えられるのが賃金ではなく利潤率であるとしても、同じような議論をすることができる。ここから、次のような重要な結論が得られる。農業部門でどの工程が採用され、どの品質の土地が耕作されるかは、その土地の肥沃度といった自然的要因によってのみ決まるのではなく、賃金あるいは利潤率がどこに定められるかといった賃金と利潤との分配関係にも依存するということである。賃金が相対的に低い水準に与えられれば、生産手段・労働比率の低い労働集約的な工程が採用されるであろうが、賃金が相対的に高ければ、生産手段・労働比率の高い資本集約的な工程が有利となろう。

これまでは、一つの品質の土地を耕作することで、必要な穀物量を十分生産できると仮定してきた。この場合、どの品質の土地もいわば超過供給の状態にあり、自由財としての性格をもっているので、その価格はゼロとなり、いかなる土地にも地代は生じない。ここで、穀物需要が増大し、それに応ずるためには、いずれか一つの品質の土地の耕作だけでは不十分であり、もう一つの品質の土地の耕作も必要となったとしよう。このとき、農業部門では、2つの工程が同時に用いられることになる。

$w = w_1$ のとき、技術Iが有利であるが、いまやそれに劣る技術IIも採用されねばならない。このことは、農業部門では、工程Iがより収益的で土地1はすべて耕作されるが、そのみでは必要な穀物量を生産できないので、工程1よりも収益性の劣る工程2もまた使用され、土地2もその一部が耕作されるということである。技術IIも採用される結果、技術IIに対応する $w - r$ 関係が、 $w = w_1$ のときの利潤率を決定する。こうして、経済体系全体の利潤率は低下する⁽⁶⁾。しかし、土地1での穀物一単

土地あたりの生産費は、土地2での生産費よりも小さいので、土地1を耕作する農業資本家は、土地2を耕作する農業資本家が獲得する利潤率以上の利潤率でもって利潤をうみだすことができる。けれども、農業資本家は、この超過利潤を手に入れることはできない。有利な土地1の借入れをめぐる資本家間の競争により、この超過利潤は、土地1の所有者である地主に、地代として帰属する。このようにして、土地1に地代が発生するのである。土地2には、なおその一部しか耕作されていないので、地代は生じない。

土地1での穀物一単位あたりの地代の大きさは、工程1の工程2に対する穀物一単位あたりの生産費の差額に等しい。 $w = w_1$ のときの利潤率のもとで、土地1の一エーカーあたりの地代 ρ^1 は、図1の下段図によって示されている。図1において、 w が $0 < w < w_2$ であるときには、工程1の方が工程2よりもより収益的であるので、土地1に地代が生ずる。ただし、賃金がより高く設定されるにつれて利潤率は下落し、工程1の工程2に対する相対的な有利さは小さくなるので、土地1の地代もまた小さくならう。 w が w_2 に等しいとき、穀物一単位あたりの生産費に関して、工程1と工程2はまったく同じとなる。そのときには、土地1と土地2はいわば同じ品質をもつといえるので、双方の土地には地代は生じない。 w が $w_2 < w < W_2$ のときには、工程2の方が工程1よりもより収益的となるので、土地2に地代が生じ、それはまた賃金がより一層高く設定されて利潤率がより一層低くなればなるほど、大きくなる。土地1には地代は生じない。

このように、どの品質の土地に、どれだけの地代が生ずるかは、賃金と利潤率との関係に依存するのである。一般的にいて、地代の大きさは賃金と利潤の分配関係に左右され、利潤率の関数とみなしてよい。

以上のことを、より形式的に説明しておこう。穀物生産が工程1と工程2を必要とするとき、価格方程式体系は、次のようになる。

論 説

$$(1+r)(a_{11}p_1+a_{21})+wl_1=p_1 \quad \dots\dots(1)$$

$$(1+r)(a_{12}p_1+a_{22})+wl_2^1+\rho^1A^1=1 \quad \dots\dots(2')$$

$$(1+r)(a_{12}^2p_1+a_{22}^2)+wl_2^2+\rho^2A^2=1 \quad \dots\dots(3')$$

$$\rho^1 \cdot \rho^2 = 0 \quad \dots\dots(4)$$

ここで、 A^1 (A^2) は穀物一単位あたりの土地 1 (土地 2) のエーカー数である。この体系は、四つの方程式と五つの未知数 (r , w , p_1 , ρ^1 , ρ^2) から成り立っているので、自由度 1 をもつ。したがって、たとえば w を外生的に与えてやれば、他の未知数について、この体系を解くことができる。

ある賃金のもとでは、工程 1 が有利であり、 $\rho^2=0$ であったとしよう。すると、価格と利潤率は、(1)と(3)'の方程式だけで決定される。他方、(2)'の方程式は、土地 1 の地代を決定するのみである。このとき、(1)と(3)'の方程式が分配・価格小体系を構成し、(2)'の方程式は地代小体系を構成するといえることができる。

ここで、さらに穀物生産が必要となり、工程 1 と工程 2 のほかに、工程 3 も使用されることになったとしよう。工程 3 を使用する土地 3 が新たに耕作に引きいられるが、土地 3 はいわば限界地で、その一部しか耕作されないとすると、土地 3 には地代は生じない ($\rho^3=0$)。工程 3 に対応する価格方程式は次のようになる。

$$(1+r)(a_{12}^3p_1+a_{22}^3)+wl_2^3=1 \quad \dots\dots(5)$$

このときは、(1)と(5)の方程式が分配・価格小体系を構成し、(2)'と(3)'の方程式が地代小体系を構成する。もちろん、(4)の方程式は、

$$\rho^1 \cdot \rho^2 \cdot \rho^3 = 0 \quad \dots\dots(4')$$

というように改められねばならない。賃金がある一定の水準に維持されていれば、土地 3 にまで耕作が及ぶことにより、利潤率は低下し、土地 1 の地代 ρ^1 は増大して、土地 2 には新たに地代が生じよう。

こうして、より収益性の劣る工程を使用する土地が耕作に引きいれら

れるにつれて、いままで耕作されていた土地の地代は増加することになるが、注意すべきことは、その増加の度合が耕作の順序(収益性の順序)に必ずしも一致しないということである。新たな品質の土地へ耕作が拡大するにつれて、ある一定の賃金のもとでは、利潤率が低下し、穀物価格は相対的に上昇するので、穀物で測った製造品価格は低下する。その結果、各工程の穀物一単位あたりの資本費用もまた低下するが、その低下の度合は各工程によって異なるであろう。それは、各工程で生産手段の投入係数が異なっているからである。したがって、耕作の順序が劣る土地の地代が、耕作の順序において優る土地の地代よりも大きくなるということもありうる。リカードの地代論においては、こうしたケースは問題とされなかった。

これまで述べてきたことから、地代へのスラッフアのアプローチは、明らかにリカードの思考の線に沿うものであるけれども、リカードの考えを乗り越え、リカードの地代論を批判する視点をも提供するものであることがわかった。このようなスラッフアの地代論からみると、地代論を重要な支柱とするリカードの租税論が、どのような仮定を前提としているかが明らかとなる⁽⁷⁾。

III リカードの租税論

本稿の課題は、リカードの租税論を批判的に検討することであるが、その前にリカード租税論の内容を簡単に振り返っておこう⁽⁸⁾。ただし、リカードの取り上げている租税のすべてに言及する訳ではない。ここでは、そのうち主要と思われる租税に関してのみ、しかも課税と地代との関係を中心にして、リカードの主張を要約するとともに、問題点も明らかにしておきたい。

原生産物税

原生産物に対する租税の典型的な例として、リカードは穀物一単位あたりの固定した貨幣租税をあげる。このような租税についてのリカードの主張は、次のようにまとめることができる。原生産物税は、(i)穀物価格を税額分だけ騰貴せしめ、穀物消費者の負担となる。(ii)課税によって、穀物地代は減少するが、貨幣地代は変わらない。(iii)穀物価格の騰貴は、賃金の上昇をもたらし⁽⁹⁾、結果として利潤率の下落が生ずる。

こうして、地主は穀物消費者としてのみ原生産物税に貢献するが、農業資本家を含むすべての資本家は、利潤をうけとる資格と穀物消費者としての資格において、原生産物税から損失をこうむる。このような点から、原生産物税は不公平な租税であるというのが、リカードの評価である。リカードの考えでは、労働者は、原生産物税を含めていかなる税も負担し得ない。

しかしながら、課税によって穀物地代は減少するが、穀物の価格は税額分だけ上昇するので、貨幣地代は不変となるというリカードの主張は、はたして一般に妥当なものであろうか。それとも、それは何か特殊な仮定のもとでのみ成立する主張なのであろうか。一般的にいって、課税の結果、利潤率が不変で実質賃金が低下しようとも、あるいは実質賃金不変で利潤率が下落するにしても、すべての商品の価格は変化をこうむる。なんらかの商品で測った穀物の価格が税額分だけ上昇するといったことは、必然ではない。また、課税の直接的な影響として生産費は上昇するが、課税によって賃金と利潤の分配関係や諸価格が変化することからも、各耕地での穀物一単位あたりの生産費は変化する。地代は、各耕地での生産費の差額——地代をうまない耕地での生産費との差額——によって規定されるのであるから、課税によって各耕地の生産費が一斉に変化することにより、穀物で測ったとしても、あるいは他のどのような商品で測ろうとも、各耕地の地代の大きさも当然変化すると考えられる。貨幣

として機能するある一つの商品で地代を測ると、それは課税によって影響をうけないというためには、ある特殊な仮定を必要としよう。それは、すべての商品の生産条件が、生産手段・労働比率という点で同じであるという仮定である。

十分の一税

土地の総生産物に対する租税である十分の一税は、原生産物税と同じように穀物の生産費を高めるのであるから、十分の一税の効果については、原生産物税での分析がそのままあてはまる。ただ、原生産物税は穀物一単位あたり固定した貨幣租税であったが、十分の一税は可変の貨幣租税である。それゆえ、より劣等な土地の耕作によって穀物生産量が増大するときには、課税前の穀価は上昇するので、そのときには十分の一税の方がより重い負担となる。しかしながら、穀物生産量を一定として課税の効果进行分析するのであれば、課税前の価格は変わらないから、この2つの租税を区別する必要はない。

地代税

リカードは、彼の差額地代論を基礎にして、課税と地代の関係を分析し、農業への課税に関するスミスの所説のいくつかを批判しているが⁽¹⁰⁾、地代税については、それは地主の負担となり他に転嫁しないというスミスの見解を支持する。

この点については、疑問の余地はない。地代を稼得する土地で使用される穀物生産工程は、どれも利潤率や諸価格の決定に関与しないのであるから、地代に対する課税は、地代以外の他の経済変数に影響を与えないことは明らかである。地代を生む土地は、生産体系の中で非基礎財と同じような役割しか果たさない。それゆえ、地代に対する租税は、非基礎財に対する租税と同様に分析することができる⁽¹¹⁾。

論 説

地代税についての検討は、これで十分であると思われるので、次節では地代税を取り上げることはしない。

地 租

地租にはいろいろな形態が考えられるが、地代税とか原生産物税・十分の一税と区別されたものとして、リカードは土地に対する一エーカーあたりの固定税を取り上げ、課税の効果を分析する。そして、このような地租は、生産費をたかめ穀物価格を騰貴させるので、消費者の負担となるというのがリカードの主張である。地租についてリカードは、課税によって、地主は地代をうけとる資格において損失をこうらさないばかりか、かえって利益を得るということに注意を促している。というのは、リカードによると、穀物地代は課税に影響されないが⁽¹²⁾、穀価は地代をうまない限界地でも農業資本家が平均利潤を獲得できるように上昇するので、より収益性の高い土地では、地租をつぐなう以上の収入が生じ、その分は貨幣地代の増大として地主に帰属するからである。貨幣地代は、穀物地代に比例して増大する。こうして、消費者は穀物に対して課税前よりもより高い価格を支払うことを通じて、国家の収入のために租税を負担するばかりではなく、地主への追加収入に対しても負担を強いられるのである。このとき、穀価の上昇によって賃金が上昇し、利潤率は下落するであろう。ただし、こうしたことは、地代には何も影響しないと考えられている。しかし、こういえるためには、特殊な仮定を前提としなければならない。

利潤税

リカードは利潤税を論ずるにあたり、すべての産業部門の利潤に対する一般利潤税と、ある一定の部門の利潤にのみ課税される差別的利潤税を区別する。差別的利潤税の場合、課税部門の資本家も均等利潤率を得

るためには、その部門の商品の価格は相対的に上昇しなければならない。もっとも、実質賃金一定のもとでは、経済体系全体の均等利潤率は低下する。

しかし、一般利潤税の場合は、貨幣というニューメレール商品部門の利潤もまた課税されるとするならば、あらゆる商品の価格は課税前と変わらない⁽¹³⁾。そして、資本家のうけとる利潤率は課税前と比べて確実に低下する。

こうして、資本家は一般利潤税であろうと差別的利潤税であろうと、課税により損害をうけるのである。しかし、利潤税と地主の利害との関係は簡単ではない。リカードによると、資本の利潤に対する租税は、常に穀物地代を不変のままにしておくこととされる⁽¹⁴⁾。そうであるなら、貨幣地代は穀物価格とともに変動することになる。農業利潤が非課税の場合には、穀物価格はその他の商品の価格に比して相対的に下落するだろう。よって、地主の実質購買力は低下することになり、地主は利潤税が農業部門に及ばないことによって、かえって損害をこうむるのである。農業利潤も課税される一般利潤税の場合には、穀物をふくめてすべての商品の価格は不変であるので、地主の実質購買力も変わらない。一般利潤税によって、地主は損害もこうむらず、利益も得ない。けれども、農業利潤のみ課税される場合には、地主は明白な利益をうけることになる。というのは、このとき、穀物の価格は他の商品に比して相対的に上昇するので、地主の実質購買力もまた上昇するからである。

以上が利潤税に関するリカードの主張であるが、利潤税と地主の利害の一見すると逆説的な関係は、資本の利潤に対する課税によって穀物地代は左右されないということに支えられている。しかし、このことは、ある特殊な仮定のもとでしか成立しない。

賃金税

賃金に対する課税は、賃金そのものを引きあげるのので、利潤の負担と
なって利潤率を低下させるというのがリカードの考えである。スミスは、
農業の場合、農業資本家は賃金上昇に直面したとき、地主に支払わねば
ならない地代を引き下げることによって補償を得ようとすると考え
た⁽¹⁵⁾。リカードは、このスミスの主張をナンセンスとして退ける。地代
の大きさは賃金と利潤の分配関係から独立であるとするリカードの地代
論からすれば、まさにそうなのであるが、どのような場合でも、地代は
賃金税の影響をうけないのであろうか。地代は賃金税と無関係であると
考えていいのは、どういう仮定のもとであらうか。

IV リカード租税論の検討

原生産物税及び十分の一税

製造業部門の工程と農業部門の各工程(複数)において、生産手段・労
働比率が等しい場合には、たとえ賃金と利潤の分配関係が変化しても、
異なる品質をもつ土地の耕作の順序すなわち各土地で使用される異なっ
た工程の収益性の序列は変わらない。賃金と利潤率が変化しても、利潤の
変化はすべて賃金の変化によって相殺されてしまうので、商品の価格体
系は変わらず、農業部門のどの工程でも穀物一単位あたりの生産費は不変
のままとなるからである。もちろん、ある穀物量の生産のためには、農
業部門で複数の工程が使用されねばならないとすると、穀物一単位あた
り生産費の低い工程を使用している土地に地代が生ずる。

課税がない場合、需要をみたす穀物量を生産するためには、農業部門
で工程1と工程2を併用することが必要であったとしよう。そして、製
造業部門の工程と農業部門の二つの工程は、すべて生産手段・労働比率
が同一であり、

$$\frac{a_{11}}{a_{12}} = \frac{a_{21}}{a_{22}} = \frac{l_1}{l_2} = k$$

さらに、

$$\frac{a_{12}^1}{a_{12}^2} = \frac{a_{22}^1}{a_{22}^2} = \frac{l_2^1}{l_2^2} = k' < 1$$

とする。このとき、賃金と利潤率がどのような水準にあったとしても、つねに工程 1 は工程 2 よりも生産費が少なくて済み、より収益的である。したがって、工程 1 を使用する耕地には地代が生じ ($\rho^1 > 0$)、工程 2 を使用する耕地には地代は生じない ($\rho^2 = 0$)。この場合、分配・価格小体系と地代小体系は次のようになる。

分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r)(a_{11}p_1 + a_{21}) + wl_1 &= p_1 \\ (1+r)(a_{12}^1p_1 + a_{22}^1) + wl_2^1 &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(6)$$

地代小体系

$$(1+r)(a_{12}^1p_1 + a_{22}^1) + wl_2^1 + \rho^1 \Lambda^1 = 1 \dots\dots\dots(7)$$

(6)と(7)より、

$$p_1 = \frac{l_1}{l_2} = k$$

$$\rho^1 = \frac{1 - \{(1+r)(a_{12}^1p_1 + a_{22}^1) + wl_2^1\}}{\Lambda^1} = \frac{1 - k'}{\Lambda^1}$$

を得るので、 p_1 と ρ^1 は賃金と利潤の分配関係の変化から独立であることは明らかである。

さて、ここで、穀物一単位あたり、穀物で測って T なる租税が課せられたとしよう ($T < 1$)。そのとき、課税後の分配・価格小体系と地代小体系は次のようになろう。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r)(a_{11}p_1' + a_{21}) + wl_1 &= p_1' \\ (1+r)(a_{12}^1p_1' + a_{22}^1) + wl_2^1 + T &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(8)$$

課税後の地代小体系

$$(1+r)(a_{12}p_1 + a_{22}) + wl_2^1 + \rho^1 A^1 + T = 1 \quad \dots\dots\dots(9)$$

(8)と(9)において、 p_1 と ρ^1 は課税後の p_1 と ρ^1 をあらわしている。(8)より、課税後の製造品価格は、

$$p_1 = \frac{l_1}{l_2^2}(1-T) = k(1-T)$$

で与えられる。したがって、課税の結果、穀物で測った製造品の価格は低下するといえる。あるいは、製造品で測った穀物の価格は、製造品で測った税額だけ上昇するといってもよい。

$$\frac{1}{p_1} = \frac{1}{p_1} + \frac{T}{p_1}$$

また、穀物で測った賃金を不変とすると、課税により利潤率は下落するだろう⁽¹⁶⁾。いうまでもなく、製造品で測ると賃金は上昇する。

地代の大きさは、課税によってどのように変化するのであろうか。(9)より、 ρ^1 は次式で与えられる。

$$\begin{aligned} \rho^1 A^1 &= 1 - T - \{(1+r)(a_{12}p_1 + a_{22}) + wl_2^1\} \\ &= (1-T)(1-k') \end{aligned}$$

すなわち、

$$\rho^1 = \frac{(1-T)(1-k')}{A^1}$$

上式より、耕地1のエーカーあたりの地代は、課税によって、穀物で測ると $(1-k')T/A^1$ だけ低下することがわかる。その理由は、次のように説明することができる。課税の結果、工程2の穀物一単位あたりの税引き収入は $(1-T)$ となる。工程1を使用する資本家は、工程2の資本家と同じ利潤率をうるためには、穀物一単位あたり $k'(1-T)$ の収入を得なければならない。工程1の資本家は、税額 T に関し、その全額を負担するのではなく、その k' 倍 ($k' < 1$) だけを負担すればよい。残りの $(1-k')T$ は、耕地1の地主の負担となる。もし工程1の資本家が、工程2

の資本家と同じように T を全額負担するならば、彼は均等利潤率で利潤を獲得できないであろう。したがって、税額 T の一部は地代を得る地主の負担となり、穀物地代は減少する。

しかし、地代を製造品で測ると、それは課税にもかかわらず減少しない。このことは、次式で示される。

$$\begin{aligned} \frac{\rho^I}{p_1^I} &= \frac{(1-T)(1-k')}{A^I} / k(1-T) \\ &= \frac{1-k'}{A^I} / k \\ &= \frac{\rho^I}{p_1^I} \end{aligned}$$

したがって、製造品が貨幣の役割を果たすとすれば、貨幣地代は不変となる。こうして、すべての部門の工程で生産手段・労働比率が等しいという仮定のもとでは、原生産物税と十分の一税について、さきに述べたリカードの主張が、何ら修正を施すことなくそのままの形で成立するのである⁽¹⁷⁾。

以上のことを、図2で示しておこう。いまのような仮定のもとでは、各技術に対応する $w-r$ 関係は、課税前も課税後も直線としてあらわされる。図2では、課税によって各技術に対応する $w-r$ 関係が I (II) から I' (II') に移動し、 $w=w^*$ のもとでは、利潤率は r^* から r' に低下して、耕地1の地代も穀物で測って ρ^I から ρ^I へと低下することが示されている。

次に、各工程の生産手段・労働比率に関してより一般的な場合を想定して、課税の効果を考えてみよう。ここで、分析を簡単化するために、農業部門の工程2は、製造業部門と同一の生産手段・労働比率をもっているが、工程1では、その比率は製造業部門よりも小さいとしよう。すなわち、 $a_{11}/a_{12}^2 = a_{21}/a_{22}^2 = l_1/l_2^2 = k$, $a_{11}/a_{12} = a_{21}/a_{22} > l_1/l_2$ とする。さらに、 $l_2^2 > l_2^2$, $a_{12} < a_{12}^2$ を仮定しよう。また、課税前には、図3のように、ある与

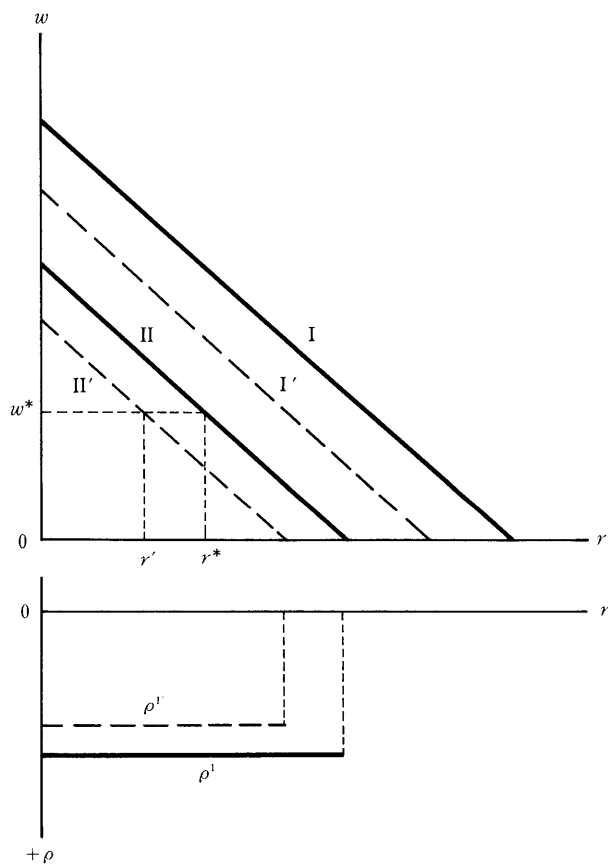


図 2

えられた賃金 w^* のもとでは、工程 1の方が工程 2よりもより収益的で、耕地 1に地代が生じているものとする。 $w = w^*$ のとき、利潤率は、技術 IIに対応する $w - r$ 関係より、 r^* となる。このとき、分配・価格小体系と地代小体系は、次のようになる。

分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r^*)(a_{11}p_1^* + a_{21}) + w^*l_1 &= p_1^* \\ (1+r^*)(a_{12}p_1^* + a_{22}) + w^*l_2 &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(10)$$

地代小体系

$$(1+r^*)(a_{12}p_1^* + a_{22}) + w^*l_2 + \rho^{1*}A^1 = 1 \quad \dots\dots\dots(11)$$

$\rho^{1*}(r^*)$ は、(10)と(11)より、次式で与えられる。

$$\begin{aligned} \rho^{1*}A^1 &= 1 - \{(1+r^*)(a_{12}p_1^* + a_{22}) + w^*l_2\} \\ &= \{(1+r^*)(a_{12}p_1^* + a_{22}) - (1+r^*)(a_{12}p_1^* + a_{22})\} + w^*(l_2^1 - l_2^2) \end{aligned}$$

耕地 1に地代が生ずるのは、 $w = w^*$ のとき、工程 1の穀物一単位あたりの労働費用は工程 2よりも大きいが、資本費用が工程 2よりも小さく、後者の過少が前者の過大をうまわっているからである。

ここで、課税がなされたとしよう。課税により、技術 I と II に対応する $w - r$ 関係は、図 3で示されているように移動するであろう。このとき、課税前と同一の賃金 w^* のもとでは、なお工程 1がより収益的であるとすると、課税後の分配・価格小体系と地代小体系は次のようになる。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r')(a_{11}p_1' + a_{21}) + w^*l_1 &= p_1' \\ (1+r')(a_{12}p_1' + a_{22}) + w^*l_2 + T &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(12)$$

課税後の地代小体系

$$(1+r')(a_{12}p_1' + a_{22}) + w^*l_2 + \rho^{1'}A^1 + T = 1 \quad \dots\dots\dots(13)$$

(12)と(13)において、 r' 、 p_1' 、 $\rho^{1'}$ はそれぞれ一定の賃金 w^* のもとの課税後の利潤率、製造品価格、耕地 1の穀物地代を示す。課税前と比較する

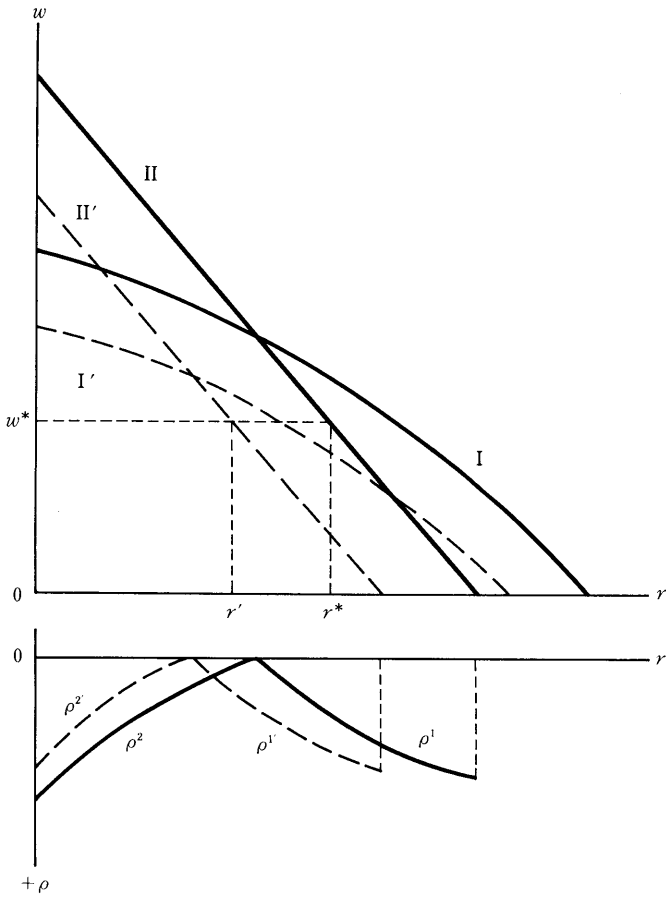


図 3

と、利潤率は低下し ($r' < r^*$)、穀物で測った製造品価格は下落している ($p_1 < p_1^*$)⁽¹⁸⁾。このことは、穀物価格が相対的に上昇していることを意味している。

このような利潤率の低下と製造品価格の下落は、地代にどのような影響を及ぼすのであろうか。 $\rho^1(r')$ は、(12)と(13)により、次のようにあらわすことができる。

$$\rho^1 A^1 = \{(1+r')(a_{12}^1 p_1^* + a_{22}^1) - (1+r')(a_{21}^1 p_1^* + a_{22}^1)\} + w^*(l_2^1 - l_2^2)$$

課税によっても、穀物で測った賃金は変わらないとすると、各工程の労働費用は課税前と同じ大きさであり、工程1の方が工程2よりも大きい。しかし、いまや $r' < r^*$, $p_1 < p_1^*$ であるので、両工程の資本費用の格差は縮小し、資本費用の面での工程1の工程2に対する有利さは減少しよう。したがって、課税により、耕地1の地代(穀物地代)は減少することになる [$\rho^1(r') < \rho^1(r^*)$]。

しかしながら、 $\rho^1(r')$ がいつも正となる保証はない。工程1と工程2の資本費用は課税によってともに減少するが、減少の度合は、より資本集約的な工程2の方が工程1よりも大きい。そのとき、工程1の生産費は、労働費用面での工程2に対する過大を資本費用面での過少によって相殺しきれず、かえって工程2の生産費よりも大きくなるかもしれない。その可能性は、与えられた賃金の水準が相対的に高く、耕地1の課税前の地代が小さい場合や、 T がかなり大きい場合にあらわれるであろう。課税の結果、各工程の生産費の大小が逆転するとき、なお耕地2の地代はゼロだとすると、耕地1には負の地代が生じなければならない。しかし、負の地代は経済的には意味がない。したがって、そのときには、技術の切り換えが生じ、技術Iが課税後の分配・価格小体系を構成して、工程1を使用する土地1の地代はゼロとなり、いまやより収益的となった工程2を使用する土地2に地代が発生する。しかも、技術Iに対応する課税後の $w-r$ 関係が利潤率を決定するので、一定の賃金 w^* のもと

利潤率は一層低下し、耕地2の地代は、技術の切り換えがおこらないとした場合における耕地1の負の地代の絶対額よりも大きい。

このように、課税は、課税前により収益的であった工程を使用する土地の穀物地代を減少させるというだけでなく、工程の収益性の優劣を逆転させて(課税による技術の切り換え)、課税前は収益性の点で劣る工程を使用していた土地に地代を生じせしめる可能性も否定できないのである。各耕地の穀物地代は課税によって減少するが、貨幣地代は不変であるというリカードの主張は、あまりにも単純であるといわねばならない。それは、地代の決定を、賃金と利潤の分配関係から遮断しているからである。

地 租

まず始めに、製造業部門と農業部門の各工程とも生産手段・労働比率が等しいと仮定しよう。そして、農業部門に地租が課せられたとし、地租すなわち土地の単位面積あたりの固定税を、穀物で測って T であるとする。このとき、課税後の分配・価格小体系と地代小体系は、次のようになる。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r)(a_{11}p_1' + a_{21}) + wl_1 &= p_1' \\ (1+r)(a_{12}p_1' + a_{22}') + wl_2' + T\Lambda^2 &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(14)$$

課税後の地代小体系

$$(1+r)(a_{12}p_1' + a_{22}') + wl_2' + \rho^1 \Lambda^1 + T\Lambda^1 = 1 \quad \dots\dots\dots(15)$$

原生産物税のときと同じように、穀物で測った製造品の価格は課税前よりも下落し ($p_1' < p_1$)、一定の賃金のもとで利潤率もまた低下する。課税後の耕地1の地代は、(14)と(15)より

$$\rho^1 \Lambda^1 = 1 - T\Lambda^1 - \{(1+r)(a_{12}p_1' + a_{22}') + wl_2'\}$$

$$=1 - TA^1 - k'(1 - TA^2)$$

すなわち、

$$\rho^r = \frac{1 - TA^1 - k'(1 - TA^2)}{A^1}$$

で与えられる。ここで、労働・土地比率も両工程で等しく、 $l_2^1/l_2^2 = A^1/A^2 = k'$ とするなら、 $A^2 = A^1/k'$ であるので、

$$\rho^r = \frac{1 - k'}{A^1}$$

を得る。したがって、この場合、課税によって穀物地代は影響をうけない⁽¹⁹⁾。リカードは、両工程とも労働・土地比率が等しい場合を想定しているのである。

原生産物税や十分の一税の場合では、農業部門のどの工程でも穀物一単位あたりの税額は等しい。だから、穀物一単位あたり k' 倍の生産手段と労働を投入する資本家は、租税もまた k' 倍の負担をすればよかった。しかし、地租の場合は、工程によって穀物一単位あたりの税額が異なる。工程2よりも k' 倍の生産手段と労働を投入する工程1の資本家は、穀物一単位あたり工程2での地租の k' 倍を負担しなければならない。ところが、工程2における穀物一単位あたりの地租の k' 倍というのは、各工程で労働・土地比率が同じとき、工程1における穀物一単位あたりの地租全額と等しい ($TA^1 = k' TA^2$)。したがって、地租は資本家によって全額負担されるので、耕地1の地主のうけとる穀物地代は、課税によって減少しない。

いくつかの品質の土地が耕作されているとしても、各耕地の穀物地代は地租によって左右されない。しかし、地代は、製造品で測ると課税前よりも大きくなる。もちろん、その増加率は、どの耕地でも等しい。よって、より大きな穀物地代をうみだす耕地の地主は、製造品で測ると一層大きな地代を獲得することができる。こうして、製造品が貨幣の役割を

果すものとするなら、リカードの主張と同じ結果が得られる。もっとも、この結果は、穀物価格の相対的な上昇によって製造品で測ると賃金が上昇し、利潤率は低下するということから、穀物地代は影響をうけないということに依存している。しかし、このことは、各工程の生産手段・労働比率に関する特殊な仮定のもとでは成り立つが、より一般的な場合には正しくない。

より一般的な場合でも、地租が課せられると、原生産物税・十分の一税のときと同じように、賃金一定のもとで製造品価格の下落と利潤率の低下が生ずる。しかし、それらは、各工程の生産費を変化させることによって穀物地代に影響を与え、耕地 1 の穀物地代を減少させるか、あるいは各工程の収益性の優劣を逆転させて耕地 1 の地代をゼロにし、かえって耕地 2 に地代を生じせしめるかもしれない。リカードの主張は、たとえ賃金と利潤の分配関係が変化するにしても、穀物地代は変わらないという前提に依存しているが、このような前提は一般的にはみたまれないのである。

利潤税

最初に、一般利潤税を検討しよう。各工程の生産手段・労働比率に関し以前と同様の特殊な仮定おくと、課税後の分配・価格小体系と地代小体系は次のようになる。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} & \{1+(1+t)r\}(a_{11}p_1 + a_{21}) + w_1 = p_1 \\ & \{1+(1+t)r\}(a_{12}p_1 + a_{22}) + w_2 = 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(16)$$

課税後の地代小体系

$$\{1+(1+t)r\}(a_{12}p_1 + a_{22}) + w_2 + \rho^l \Lambda^l = 1 \quad \dots\dots\dots(17)$$

(16)と(17)において、 t は利潤税率をあらわしている。一定の賃金 w^* のもと

で、課税前の利潤率を r^* 、課税後の税引き利潤率を r' とすると、一見して明らかなように $r^* = (1+t)r'$ の関係が認められる。したがって、一定の賃金 w^* のもとでは、課税によって税引き利潤率は低下するが ($r' < r^*$)、税込み利潤率は課税前の利潤率と等しい。また、製造品価格も変化しない ($p'_1 = p_1$)。

課税後の地代に関しては、(16)と(17)より

$$\begin{aligned} \rho^1 A^1 &= 1 - \{1 + (1+t)r\}(a_{12}b'_1 + a_{22}) + w^1_2 \\ &= 1 - k' \end{aligned}$$

すなわち、

$$\rho^1 = \frac{1 - k'}{A^1}$$

を得る。地代は穀物で測っても、製造品で測っても、課税によっては変化しない。

このような結論は、各工程の生産手段・労働比率に関してより一般的な場合でも成立する。技術 I と II に対応する課税前の $w-r$ 関係が、図 4 のようであったとしよう。一般利潤税が課せられると、各 $w-r$ 関係は、 $\frac{1}{1+t}$ の倍率で水平方向に収縮する⁽²⁰⁾。このことは、図 4 の下段図に示されている $\rho-r$ 関係についても同様である。賃金と利潤率のうち外生的に与えられるのが賃金であるなら、技術選択は利潤率とは無関係となる⁽²¹⁾。

図 4 のように、賃金が w^* に与えられているとすると、課税前には、工程 1 の方が工程 2 よりも収益性が高く、工程 1 が使用される耕地 1 に地代 $\rho^1(r^*)$ が生ずることになる。課税後においても、工程 1 の方が収益性が高く、耕地 1 に地代 $\rho^1(r')$ が生ずるのであろう⁽²²⁾。このとき、課税によって税引き利潤率は低下するものの、税込み利潤率は課税前と変わらないので、耕地 1 の地代もまた不変となる [$\rho^1(r') = \rho^1(r^*)$]。製造品価格も課税

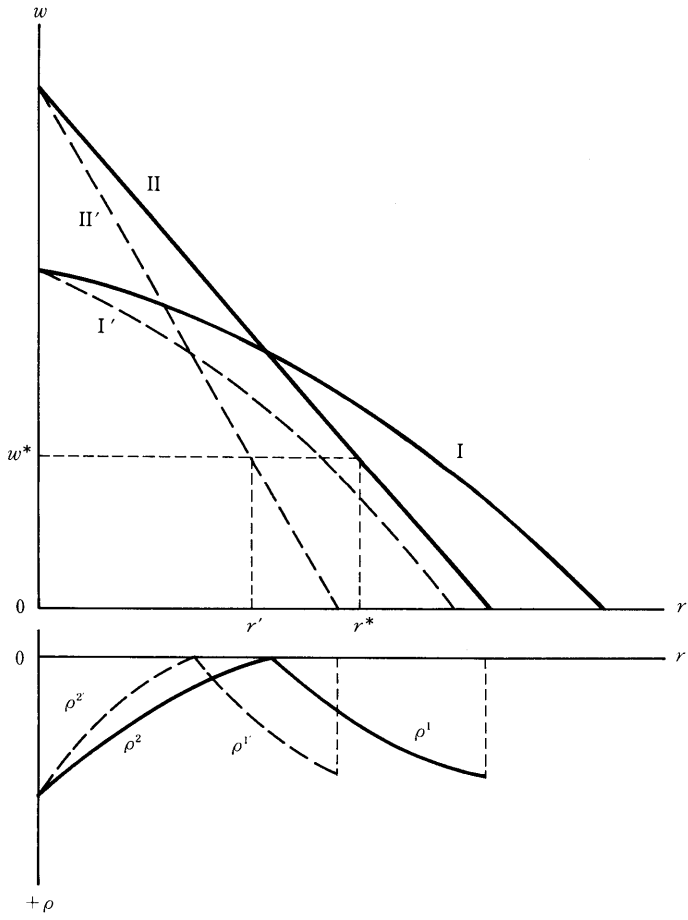


図 4

によっては変化しないから、製造品で測った地代もまた不変である。すなわち、一般利潤税に関しては、より一般的な場合でも、リカードの主張がそのまま成立するということができる。

次に、農業利潤は非課税であるが、製造業の利潤は課税されるという差別的利潤税を検討しよう。各工程の生産手段・労働比率の点で特殊な仮定をおく場合、課税後の分配・価格小体系と地代小体系は次のようになる。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} \{1 + (1+t)r\}(a_{11}p_1 + a_{21}) + wl_1 &= p_1 \\ (1+r)(a_{12}^2 p_1 + a_{22}^2) + wl_2 &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(18)$$

課税後の地代小体系

$$(1+r)(a_{12}^1 p_1 + a_{22}^1) + wl_2 + \rho^1 A^1 = 1 \dots\dots\dots(19)$$

(18)より、

$$p_1 = k + tr(a_{11}p_1 + a_{21})$$

すなわち、

$$p_1 = \frac{k + tra_{21}}{1 - tra_{11}}$$

を得る。これは、課税の結果、製造品価格が上昇することを示している。一定の賃金のもとでは、課税によって均等利潤率(資本家のうけとる利潤率)は低下するであろう。このことは、分配・価格小体系を構成する農業部門の価格方程式より明らかである。

また、(19)から、

$$\begin{aligned} \rho^1 A^1 &= 1 - \{(1+r)(a_{12}^1 p_1 + a_{22}^1) + wl_2\} \\ &= 1 - k' \end{aligned}$$

すなわち、

$$\rho^1 = \frac{1 - k'}{A^1}$$

論 説

を得る。穀物地代は、課税の影響をうけないのである。しかし、製造品の価格が上昇することにより、製造品で測った地代は低下する。

各工程の生産手段・労働比率に関しより一般的な場合でも、賃金が変わらないとすると、製造業利潤への差別的な課税は、資本家のうけとる利潤率を減少させ、製造品の価格を上昇せしめる⁽²³⁾。また、製造業部門での税引き利潤率は課税前の利潤率よりも小さいが、税こみ利潤率はそれよりも大きい⁽²⁴⁾。

しかし、この一般的な場合では、穀物地代は課税の影響をうけないとはいえない。一定の賃金 w^* のもと、工程 2 の価格方程式が課税後も分配・価格小体系に入るものとする、課税後の分配・価格小体系と地代小体系は形式的には(18)と(19)に等しく⁽²⁵⁾、 $\rho^l(r')$ は次式で与えられる。

$$\begin{aligned}\rho^l A^l &= 1 - \{(1+r')(a_{12}p_1 + a_{22}) + w^* l_2^1\} \\ &= \{(1+r')(a_{12}p_1 + a_{22}^0) - (1+r')(a_{12}p_1 + a_{22})\} + w^*(l_2^0 - l_2^1)\end{aligned}$$

ここで、課税前は、 $w = w^*$ のとき、工程 1 の労働費用は工程 2 よりも大きい、資本費用は工程 2 よりも小さく、結果として工程 1 は工程 2 と比べてより収益的であったとしよう。両工程の労働費用は、賃金が w^* で固定されているので、課税によっても変わらないが、資本費用は課税によって変化するであろう。というのは、課税は、 p_1 の上昇と r の低下をもたらすからである ($p_1 > p_1^*$, $r' < r^*$)。 p_1 の上昇は、両工程の資本費用の格差を拡大するが、 r の低下はそれを縮小する。 r の低下が資本費用に及ぼす作用は、 p_1 の上昇の作用によって常に相殺されるとはかぎらない。したがって、一般に、穀物地代もまた製造業利潤税の影響をうけるといってよい。もし r の低下の作用が p_1 の上昇の作用をうまわめるなら、図 5 のように耕地 1 の穀物地代は、課税の結果減少するであろう⁽²⁶⁾。

農業利潤にのみ利潤税が課せられる場合も、製造業利潤税の場合と同様に検討することができる。農業利潤税が課せられるとき、なお工程 2 の価格方程式が分配・価格小体系に入るとすれば、課税後の分配・価格

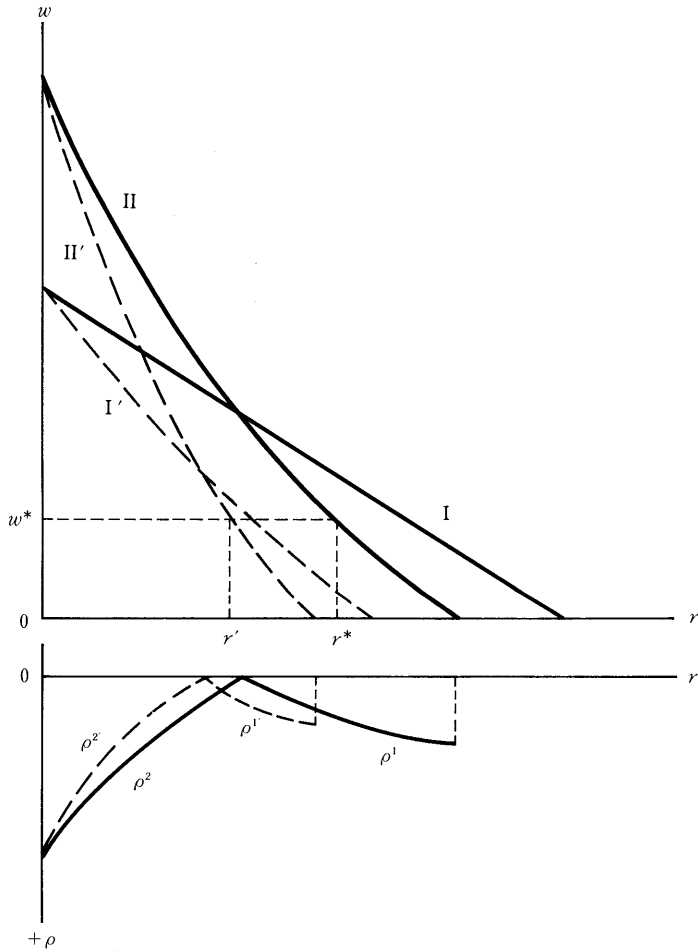


図 5

論 説

小体系と地代体系は $w = w^*$ のとき次のようになる。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r')(a_{11}p'_1 + a_{21}) + w^*l_1 &= p'_1 \\ \{1+(1+t)r'\}(a'_{12}p'_1 + a'_{22}) + w^*l'_2 &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(20)$$

課税後の地代小体系

$$\{1+(1+t)r'\}(a'_{12}p'_1 + a'_{22}) + w^*l'_2 + \rho^l A^l = 1 \dots\dots\dots(21)$$

一定の賃金 w^* に対応する課税前の利潤率 r^* と課税後の利潤率 r' との間には、製造業利潤税のときと同じように、 $r' < r^*$, $(1+t)r' > r^*$ という関係が成立している。ただし、製造品の価格に関しては、 $p'_1 < p^*$ という関係がみられる。製造品価格の下落は、もちろん穀物価格の相対的上昇を意味する。

すべての工程において、生産手段・労働比率が等しいとするなら、穀物地代は課税前と変わらない。農業部門における各工程の資用費用は、同一方向に同程度変化するからである。ただし、製造品で測った地代は増大する。

しかし、各工程の生産手段・労働比率に関しより一般的な場合を想定すると、穀物地代も課税の影響をうけるであろう。課税後の地代は、(20)と(21)より次のようになる。

$$\begin{aligned} \rho^l A^l = & \{1+(1+t)r'\}(a'_{12}p'_1 + a'_{22}) - \{1+(1+t)r'\}(a_{12}p_1 + a_{22}) \\ & + w^*(l'_2 - l_2) \end{aligned}$$

一定の賃金 w^* のもとでは、農業部門の税こみ利潤率は課税前よりも大きく、製造品価格は課税前よりも低下している。これらの変化は、ともに農業部門における各工程の資本費用に異なる度合で影響を及ぼし、各工程間での資本費用の格差を変えるであろう。したがって、一般に、農業利潤税は穀物地代を不変にとどめないといわねばならない。各工程の生産手段・労働比率に関してより一般の場合で、リカードの主張がその

まま妥当するのは、一般利潤税についてだけである。

賃金税

賃金に租税が課せられても、課税前と同じく工程 2 の価格方程式が分配・価格小体系を構成するなら、 $w=w^*$ のときの課税後の分配・価格小体系と地代小体系を、次のようにあらわすことができる。

課税後の分配・価格小体系

$$\left. \begin{aligned} (1+r')(a_{11}p'_1+a_{21})+w^*(1+t)l_1 &= p'_1 \\ (1+r')(a'_{12}p'_1+a'_{22})+w^*(1+t)l'_2 &= 1 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(22)$$

課税後の地代小体系

$$(1+r')(a'_{12}p'_1+a'_{22})+w^*(1+t)l'_2+\rho^l A^l=1 \dots\dots\dots(23)$$

(22)と(23)において、 t は賃金税率を示している。ここで、すべての工程で生産手段・労働比率が等しいと仮定すると、製造品の価格は、課税によっても変わらない ($p'_1=p^*$)。また、穀物で測った賃金が税引き後も同じ水準に維持されるとすれば、税こみ賃金は上昇せねばならず、その結果、利潤率は低下する。

課税後の地代 $\rho^l(r')$ は、(22)と(23)により次式で与えられる。

$$\rho^l A^l=1-\{(1+r')(a'_{12}p'_1+a'_{22})+w^*(1+t)l'_2\}$$

各工程の生産手段・労働比率に関する特殊な仮定のもとでは、より一層簡単に、

$$\rho^l A^l=1-k'$$

すなわち、

$$\rho^l = \frac{1-k'}{A^l}$$

が成立する。したがって、この場合には、耕地 1 の穀物地代は賃金税の影響を受けず、また製造品で測った地代も不変となる。というのは、すべての工程で生産手段・労働比率が等しい場合には、賃金と利潤の分配

関係の変化は諸価格を変えず、したがって各工程の生産費にも影響を与えないからである。このとき、賃金税についてのリカードの主張が妥当する。

しかしながら、各工程の生産手段と労働比率に関しより一般的な場合には、リカードの主張がそのままあてはまる訳ではない。

技術 I と II に対応する課税前の $w-r$ 関係が、図 6 のようであったとしよう。また、賃金が w^* という相対的に低い水準に与えられているとし、これまでと同様に、より労働集約的な工程 1 がより資本集約的な工程 2 に比べてより収益であり、利潤率は r^* に定まって、耕地 1 に地代 $\rho^l(r^*)$ が生じているとする。ここで、賃金税が課せられると、各 $w-r$ 関係は、図 6 のように $1/(1+t)$ の倍率で垂直方向に収縮することになる⁽²⁷⁾。そのとき、賃金が税引きでもなお w^* であるならば、利潤率は r' に低下するであろう。もちろん、税こみ賃金は、 $w' [=w^*(1+t)]$ へと上昇する。利潤率が r' であるときには、耕地 1 の穀物地代は $\rho^l(r') [= \rho^l(r^*)]$ となり、課税前よりも減少している。すなわち、賃金税は、一般的にいうと、穀物地代に影響を及ぼすのである。

これは、次のように説明できる。課税後の耕地 1 の地代 $\rho^l(r')$ は、一般的には次式で与えられる。

$$\rho^l A^l = \{(1+r')(a_{12}^2 p_1^l + a_{22}^2) - (1+r')(a_{12}^1 p_1^l + a_{22}^1)\} \\ + w^*(1+t)(l_2^1 - l_2^2)$$

これからわかるように、課税によって生じる税こみ賃金の上昇は、工程 1 の労働費用を工程 2 のそれよりも一層大きく増加させ、工程 1 を労働費用の面で工程 2 よりもますます不利にする。そのうえ、利潤率の下落は、資本費用の面で工程 1 の工程 2 に対する有利さを減少させる。ただし、図 6 のように、工程 2 に対応する価格方程式が課税後も分配・価格小体系を構成しているならば、製造品価格には変化がない ($p^* = p_1^l$)。こうして、課税の結果、生産費の面での工程 1 の工程 2 に対する相対的優

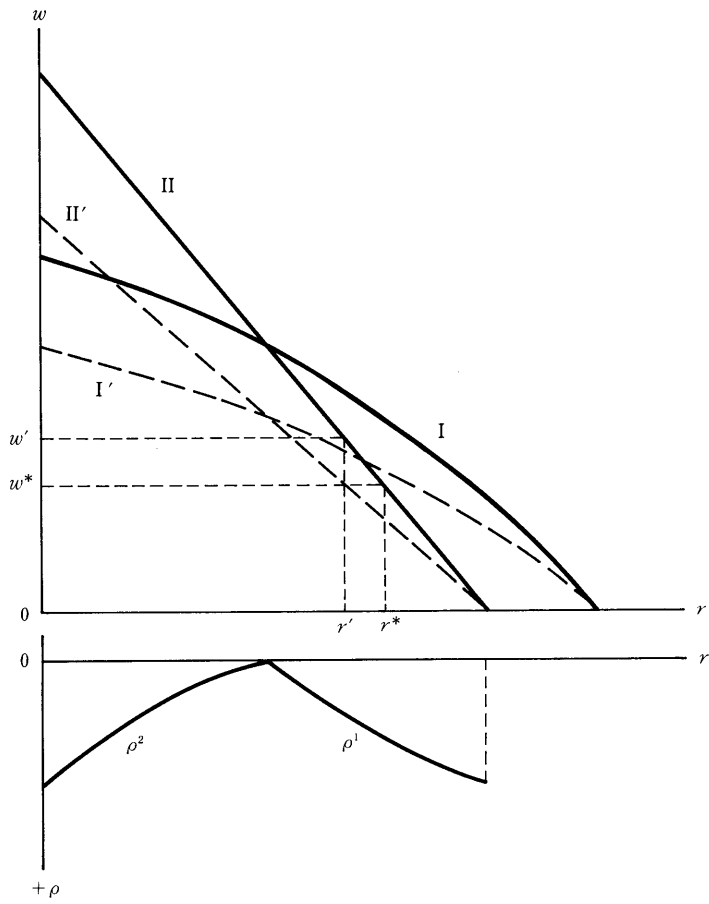


図 6

位の度合が低下し、耕地 1 の穀物地代は減少するのである。

もし、耕地 1 の課税前の地代が比較的小さいとすれば、課税の結果、耕地 1 の地代は負になる可能性も考えられる。しかし、負の地代というのは経済的に意味がないので、そのときには、耕地 1 の地代はゼロとなり、工程 2 を使用する耕地 2 に正の地代が生ずることになろう。しかも、耕地 2 の地代の大きさは、耕地 1 の負の地代の絶対額よりも大きい。というのは、技術の切り換えが生じ⁽²⁸⁾、工程 1 に対応する価格方程式がいまや分配・価格小体系を構成するので、一定の税引き賃金のもと利潤率は一層低下し、製造品の価格も下落するからである。

以上によって、賃金への課税は、賃金と利潤の分配関係を変えることによって、地代に影響を与えることが明らかとなった。国家が経済的余剰を課税によって吸収しようとするとき、地主も経済的余剰にあづかっているのであるから、その分け前が変化する場合もあろう。賃金税の結果、利潤は減少するが、地代もまた減少することは十分考えられる。このとき、利潤が賃金税のすべてを負担するのではなく、その一部は地代によって負担されるのである。もちろん、課税の結果、利潤が大きく減少し、かえって地代が増加することもありえよう。このようなことは、賃金税が農業部門における各工程の収益性の優劣を逆転させ、技術の切り換えが起る場合に生ずる可能性がある。賃金税と地代との関係は、リカードによってとりたてて論じられている訳ではない。賃金税は、賃金と利潤との分配関係を変えるだけであると思われていたからである。リカードは、その分配の変化によって地代もまた変化するという事に気づけなかった。

V おわりに

リカードの労働価値論がそのままの形で成立するためには、すべての

産業部門で生産手段・労働比率が等しいという仮定を必要とする。課税と地代との関係についてのリカードの主張が成り立つためにも、また同様の仮定が必要であった。そうした場合には、賃金と利潤の分配関係からは独立に地代が決定されるからである。しかし、生産方法に関してそのような特殊な仮定を設けないとすると、地代は賃金と利潤の分配関係の変化から影響をうける。したがって、賃金と利潤の分配関係を変えるような課税は、地代もまた不変にとどめないといえることができる。

本稿では、地代をもっぱら外延的地代としてのみ考えてきた。課税と地代の関係をより正確に分析するためには、内包的耕作や内包的地代の存在を無視できない。これらを考慮にいれると、分析は一層興味深いものとなる。

注

- (1) ここでいう生産費とは、生産手段の価額と均等利潤率での利潤の合計 (= 資本費用) に労働費用を加えたものである。
- (2) 菱山泉 [3] を参照。たしかに、外延的地代の場合は、地代の存在は諸価格の決定に関与しない。けれども、内包的地代の場合には、諸価格は地代と同時に決定される。
- (3) スラッフア [8] Chap. 11 を参照。しかし、地代についてのスラッフア自身の議論は、あまりにも簡潔すぎる。以下で述べる説明は、クルツ [4]、マインウェアリング [5] Chap. 12、アブラハム-フロア・ベルビ [2] Chap. 3 を参考にした。
- (4) 土地を用いる穀物生産は結合生産であることを明示すると、穀物の価格方程式は次のようになる。

$$(1+r)(a_{12}^k p_1 + a_{22}^k p_2 + \Lambda^k p_i^k) + w l_2^k = p_2 + \Lambda^k p_i^k \quad (k=1, 2)$$

Λ^k は、工程 k で穀物一単位を生産するのに必要な品質 k の土地の大きさ (エーカー数) を示している。 p_i^k は品質 k の土地の単位あたりの価格である。 Λ^k は、投入側と産出側の双方にあらわれている。したがって、土地を用いる穀物生産は結合生産であることがわかる。しかし、通常、上式は、次のように変形

論 説

される。

$$(1+r)(a_{12}^k p_1 + a_{22}^k p_2) + \Lambda^k r p_i^k + w l_2^k = p_2$$

ここで、品質 k の土地の地代を ρ^k とすると、 $\rho^k = r p_i^k$ であるので、価格方程式は、さらに

$$(1+r)(a_{12}^k p_1 + a_{22}^k p_2) + \rho^k \Lambda^k + w l_2^k = p_2$$

と変形される。ただし、いずれかの品質の土地の一部のみを耕作することで穀物生産がおこなわれるならば、土地は自由財となり、 $p_i^k=0$ すなわち、 $\rho^k=0$ となる。

- (5) もし、技術 I に対応する $w-r$ 関係と技術 II に対応する $w-r$ 関係が、図 1 において正の象限で交わらないのであれば、技術選択は賃金と利潤の分配関係に依存しない。
- (6) このように、穀物生産のために耕作される特定の品質の土地が稀少であるならば、穀物に対する需要が賃金と利潤の分配関係に大きな影響を与えるのである。
- (7) これまでの地代の説明は、もっぱら外延的地代に関してであった。すべての土地が均質である場合、ある一つの工程を用いてすべての土地を耕作しても、穀物需要をみたせないとき、穀物一単位あたりの生産費は高いが、土地は少なくすむ工程を一部の土地で稼働させることが必要となる。このとき、地代が生じないとすれば、生産費の高くつく工程の併用はありえない。しかし、穀物一単位あたり生産費は低いより大きな土地を必要とする工程だけを使用するならば、土地に対する超過需要が発生し、地代が生ずるのであろう。この地代の存在が、穀物一単位あたり生産費は高いが土地は少なくすむ工程を有利とするのである。こうして、地代によって、2つの工程が併用され、穀物需要をまかなうことが可能となる。地代の大きさは、2つの工程の生産費の格差をちょうど埋め合せるように決定される。このような地代を内包的地代といい、以上がそれについてのスラフファ地代論による説明である。

内包的地代の場合、農業部門の各工程に対応する価格方程式のすべてが、分配・価格小体系を構成する。そして、地代は、賃金が外生的に与えられているとすると、利潤率、諸価格と同時に決定される。この点で、内包的地代の決定は、外延的地代の場合と異なる。

本稿では、外延的地代のみを取り扱い、内包的地代は存在しないものとする。

- (8) 上田〔9〕は、リカード体系を簡単なモデルで定式化し、これに各種の租税

を導入し数学的な処理を施すことによって、リカードの租税論を検討している
ので、本稿にとってもきわめて有益であった。ただし、上田〔9〕は、リカー
ドの地代論をそのまま踏襲している。この点で、本稿は視点が異なる。

本稿では、あとでみられるように、スラッファの理論によって、リカードの
租税論が批判的に検討される。もちろん、スラッファ体系とリカード体系は同
じものではない。例えば、前者は賃金後払いを仮定しているが、後者では賃金
は前払いとされている。けれども、スラッファ体系にリカードの仮定を取り入
れることは十分可能である。両者には本質的な相違はないばかりか、スラッファ
体系の方がリカード体系よりもより一般的であるというのが、本稿の立場であ
る。

- (9) リカードは、いかなる租税でも、それが賃金に及ぶ場合には、賃金が上昇す
ると考えているが、賃金上昇を引きおこす要因についてのリカードの説明は明
瞭ではない。その要因として、人口法則にもとづく労働の供給の変化とともに、
労働への需要の変化も挙げられている。シャープは、このうち、とくに短期の
賃金上昇を説明するものとして、労働への需要の変化、すなわち政府による追
加的な労働需要を重視している。

シャープは、リカード体系での穀物課税(それは必需品課税であり、賃金に対
し賃金税と同じ効果をもつ)の効果について、次のように述べている。穀物課税
の結果、穀物の価格は上昇する。政府がその税収入を労働者の雇用に向けるな
らば、賃金が上昇し、労働者は以前と同じ量の穀物を、より高い価格でも購入
することができる。よって、穀物の生産量は減少しない。

以上のことについては、シャープ〔6〕Chap. 10を参照。

- (10) 農業への課税に関するスミスの所説を、リカードは次のように要約している。
土地に対するすべての租税は、それが地租あるいは十分の一税であろうと、土
地の生産物に対する租税であろうと、はたまた農業利潤への租税であろうと、
すべてかわりなく地主によって支払われるであろう。リカードによると、スミ
スがこのような謬見をもつに至ったのは、地代が支払われない土地に資本と労
働が投下されていることに気づかなかつたためであるとされる。リカード〔1〕
Chap. 12, pp. 183-184 (邦訳、211-212頁)を参照。

- (11) この点については、スラッファ〔7〕Chap. 8およびChap. 11を参照。
(12) ただし、内包的耕作の可能性を考慮に入れるなら、この結論は正しくない。
地租は、内包的耕作を促進するからである。このことに関しては、シャープ〔6〕

Chap. 7 を参照。

- (13) 貨幣部門の利潤が非課税であるとする、すべての商品の貨幣で測った価格は上昇するであろう。しかし、その上昇の度合は商品ごとに異なり、ある商品の他の商品に対する相対価格もまた変化する。このことは、リカードによって強調されているが、利潤税と地主の利害の関係を論ずる箇所においては、課税によってすべての商品の価格は同じように上昇し、各商品間の相対価格は変化しないと想定されているように思われる。リカードは、一般利潤税、差別的利潤税の効果を分析するとき、貨幣部門の利潤が課税される場合とされない場合とを区別して考えているが、以下では、貨幣も他の商品と同様に扱われるものとしよう。

- (14) リカード [1] Chap. 15, pp. 211-212 (邦訳, 224 頁) を参照。

- (15) スミス [7] Book V, Chap. 2, p. 394 (邦訳, 290 頁) を参照。

- (16) 製造品の価格方程式

$$p_1 = (1+r)(a_{11}p_1 + a_{21}) + wl_1$$

より、 $x = 1+r$ とすると、

$$x = (p_1 - wl_1) / (a_{11}p_1 + a_{21})$$

となる。 p_1 が変化しても、 w は変化しないとすれば、上式より、

$$dx/dp_1 = (a_{21} + wl_1) / (a_{11}p_1 + a_{21})^2 > 0$$

を得る。よって、 p_1 の低下は、 r の下落を導くことがわかる。

- (17) 農業部門の工程と製造業部門の工程で生産手段・労働比率が異なっても、農業部門の各工程で生産手段・労働比率が等しければ、賃金と利潤率に変化が生じて、各工程の収益性の序列は変らない。各工程の穀物一単位あたりの生産費は、同一方向に同程度変化するからである。こうして、穀物地代は、賃金と利潤の分配関係がかわっても、不変となる。この場合でも、農業部門に原生産物税や十分の一税が課せられたとき、穀物地代は減少する。しかし、この場合には、課税による直接的影響のほかに、課税によって引き起される賃金と利潤の分配関係の変化によっても、製造品の価格は変化するので、製造品で測った地代が課税前と同一であるという保証はない。

- (18) 技術IIに対応する課税前の $w-r$ 関係は、次の式によって与えられる。

$$(1+r)(a_{11}p_1 + a_{21}) + wl_1 = p_1$$

$$(1+r)(a_{12}^2 p_1 + a_{22}^2) + wl_2^2 = 1$$

これより、

$$w = \frac{(a_{11}x-1)(1-a_{22}^2x) + a_{21}a_{12}^2x^2}{l_2(a_{11}x-1) - l_1a_{12}^2x}$$

を得る。ただし、 $x=1+r$ である。

課税後の $w-r$ 関係については、

$$(1+r)(a_{11}p_1 + a_{21}) + wl_1 = p_1$$

$$(1+r)(a_{12}^2p_1 + a_{22}^2) + wl_2^2 + T = 1$$

より、

$$w = \frac{(a_{11}x-1)(1-a_{22}^2x) + a_{21}a_{12}^2x^2 - (a_{11}x-1)T}{l_2(a_{11}x-1) - l_1a_{12}^2x}$$

を得ることができる。

また、

$$p_1 = \frac{-a_{21}x - wl_1}{a_{11}x - 1}$$

であるから、 $p_1 > 0$ のためには、 $a_{11}x - 1 < 0$ でなければならない。

いま、 x_1 に対応する課税前の賃金 w_1 と課税後の賃金 w_1' を比較してみよう。

$$w_1 - w_1' = \frac{(a_{11}x-1)T}{l_2(a_{11}x-1) - l_1a_{12}^2x} > 0$$

よって、一定の x のもとでは、賃金は課税により低下することがわかる。したがって、課税にもかかわらず賃金が課税前と同一であるためには、 x が低下しなければならない。一定の賃金のもとでは、課税により利潤率は低下するのである。

さらに、上で示された p_1 と x との関係式から、一定の賃金のもと、 x の低下すなわち利潤率の低下は p_1 の下落をもたらすことが確認できる。

- (19) 前にも注記したように、内包的耕作を考慮に入れるなら、この結論は正しくない。
- (20) このことに関しては、メトカルフェ・ステイードマン〔9〕を参照。
- (21) 外生的に与えられるのが利潤率であるとするれば、技術の切り換えが生ずる可能性がある。この点についても、メトカルフェ・ステイードマン〔9〕及び拙稿〔11〕を参照。
- (22) 課税後の分配・価格小体系と地代小体系は、(16)と(17)の方程式において、 w を w^* に、 r を r' に置き換えることによって得られる。
- (23) 製造業利潤税が課せられる場合、ある技術のもとでの $w-r$ 関係は次式で与えられる。

$$\{1+(1+t)r\}(a_{11}p_1+a_{21})+wl_1=p_1$$

$$(1+r)(a_{12}p_1+a_{22})+wl_2=1$$

農業部門の工程は、特定化されない形で示されている。

ここで、 $1+r=x$ 、 $1+(1+t)r=x'$ とする。一定の正の r のもとでは、 $x'>x$ である。 x と x' を用いると、上の方程式体系は、次のように整理される。

$$(x'a_{11}-1)p_1+wl_1=-xa_{21}$$

$$xa_{12}p_1+wl_2=1-xa_{22}$$

p_1 が正であるためには、 $1-x'a_{11}>0$ 、 $1-xa_{22}>0$ でなければならない。

さて、このとき、 $w-r$ 関係は次式で与えられる。

$$w = \frac{(1-x'a_{11})(1-xa_{22})-a_{12}a_{21}xx'}{xa_{12}l_1+(1-x'a_{11})l_2}$$

課税前の $w-r$ 関係は、上式において $x=x'$ とすることによって求められる。

$$w = \frac{(1-xa_{11})(1-xa_{22})-a_{12}a_{21}x^2}{xa_{12}l_1+(1-xa_{11})l_2}$$

いま、 x_1 に対しては課税前には w_1 が対応し、課税後では w'_1 が対応するものとしよう。このとき、次式を得る。

$$\begin{aligned} w_1-w'_1 &= \frac{(x'_1-x_1)a_{11}(1-x_1a_{22})x_1a_{12}l_1+(x'_1-x_1)(a_{12})^2a_{21}x_1^2l_1+(x'_1-x_1)a_{12}a_{21}x_1l_2}{\{x_1a_{12}l_1+(1-x_1a_{11})l_2\}\{x_1a_{12}l_1+(1-x'_1a_{11})l_2\}} \end{aligned}$$

これより、 $x'_1-x_1>0$ 、 $1-x'_1a_{11}>0$ 、 $1-x_1a_{22}>0$ を考慮すれば、

$$w_1-w'_1>0$$

すなわち、

$$w_1>w'_1$$

を得る。一定の正の利潤率のもとでは、課税によって賃金は低下しなければならないのである。このことは、課税後も課税前と同じ一定の賃金が維持されるためには、利潤率が低下しなければならないことを意味する。

また、

$$p_1 = \frac{1-xa_{22}-w}{xa_{12}}$$

であるから、一定の w のもとでの x の低下すなわち r の低下は p_1 の上昇をもたらすことがわかる。

- (24) 一定の賃金のもとでは、利潤率は製造品価格の関数であるとみなすことがで

きる。

$$1+r = \frac{p_1 - w l_1}{a_{11} p_1 + a_{21}}$$

$1+r=x$ とし、 p_1 が変化しても w は不変であるとすれば、

$$\frac{dx}{dp_1} = \frac{a_{21} + a_{11} w l_1}{(a_{11} p_1 + a_{21})^2} > 0$$

となる。製造業利潤税が課せられると、 p_1 は上昇するのであるから、利潤率もまた上昇する。しかし、ここで上昇する利潤率とは、上の関係式より製造業の税込み利潤率のことであるとしなければならない。したがって、製造業の税込み利潤率は、課税前の利潤率よりも大きくなるということがわかる。

- (25) すなわち、(18)と(19)の方程式において、 w を w^* に、 r を r' に置き換えればよい。

- (26) 図5においては、図4と異なり、農業部門の工程1と製造業部門の工程の生産手段・労働比率は等しいが、農業部門の工程2は、製造業部門よりもより高い生産手段・労働比率をもつものと想定されている。

- (27) 賃金への課税による各 $w-r$ 関係の変化については、メトカルフェ・スティードマン〔9〕を参照。

各 $w-r$ 関係は賃金税によって変化するけれども、 $p-r$ 関係は賃金税によって影響をうけない。もし賃金税が課されても利潤率が変らなるとすれば、税引後の賃金は税額だけ低下し、税込み賃金は課税前の賃金と等しいであろう。そのとき価格体系にも変化がないので、一定の利潤率のもとでは地代も変化しないということができる。

- (28) 賃金と利潤率のうち外生的に与えられるのが利潤率であれば、賃金税が課されたとしても、技術の切り換えは生じない。これについても、メトカルフェ・スティードマン〔9〕を参照。

参考文献

- 1 Ricardo, D., *On the Principles of Political Economy and Taxation* (edited by P. Sraffa), Cambridge Univ. Press, 1951. 堀経夫訳『経済学および課税の原理』(邦訳リカード全集第1巻)、雄松堂書店、1972。なお、スラフファの編集による上記 *Principles* は、*Principles*, 3rd edition (1821) をもとにしている。*Principles*, 2nd edition (1819) をテキストにして邦訳されたものとして、羽鳥卓也・吉澤芳樹

論 説

訳岩波文庫『経済学および課税の原理』、岩波書店、1987年がある。あわせて、参考にした。

- 2 Abraham-Frois, G., and Berrebi, E., *Theory of value, prices and accumulation*, Cambridge Univ. Press, 1979.
- 3 菱山泉『経済学者と現代②リカード』、日本経済新聞社、1979年。
- 4 Kurz, H., 'Rent Theory in a Multisectoral Model', *Oxford Economic Papers* (New Series), 1978.
- 5 Mainwaring, L., *Value and distribution in capitalist economies*, Cambridge Univ. Press, 1984. 笠松学・佐藤良一・山田幸俊訳『価値と分配の理論』、日本経済評論社、1987年。
- 6 Shoup, C. S., *Ricardo and Taxation*, Columbia Univ. Press, 1960.
- 7 Smith, A., *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, The Univ. of Chicago Press, 1976. これはキャナン版(1904)を底本としたものである。邦訳はいくつかあるが、ここではキャナン版のもととなった第5版(1789)をテキストとした大河内一男監訳中公文庫『国富論III』、中央公論社、1978年を参照した。
- 8 Sraffa, P., *Production of Commodities by Means of Commodities*, Cambridge Univ. Press, 1960. 菱山泉・山下博訳『商品による商品の生産』、有斐閣、1962年。
- 9 Metcalfe, J. S. and Steedman, I., 'Some Effects of Taxation in a Linear Model of Production', *Manchester School*, Step., 1971.
- 10 上田良文「リカードの租税論」『広島大学経済論叢』第4巻第3号、広島大学経済学会、1981年。
- 11 拙稿「租税分析にとっての線型生産モデルの意義」『三重大学法経論叢』第2巻第2号、三重大学社会科学学会、1985。